

# 令和8年度 高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）のお知らせ

## 1 接種対象者（接種費用の一部が公費助成される方）

### 接種日時点で満65歳の三鷹市民の方（※）

※ 接種日当日満60歳以上65歳未満の三鷹市民の方で、接種医が「心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい

を有する方」又は「ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい

を有する方」に該当すると認める方も対象になります。事前に市へ予診票の申請をしていただき、接種時にその障がいを有することがわかるもの（障害者手帳や診断書等）を接種医にご提示ください。

## 2 接種期間：65歳になる誕生日前日から66歳になる誕生日前日までの一年間

※ 例) 昭和36年10月1日生まれの方

⇒ 令和8年9月30日から令和9年9月30日まで接種可能

※ 期間外の接種は、全額自己負担となります。全額自費の場合、12,000～14,000円程度かかりますのでご注意ください。

※ このお知らせは、令和8年度の内容です。令和9年4月1日以降（令和9年度）に接種を受ける場合、内容が変更となることがございますので、あらかじめご了承ください。

## 3 接種に必要なもの

● 市から送付された予診票

● マイナンバーカード等（住所・氏名・生年月日が確認できる公的なもの）

## 4 接種場所：三鷹市内の協力医療機関

※ それ以外の医療機関や市外の医療機関で接種を受けたい方は裏面をご覧ください。

▶ 右の二次元コードを読み込めば、市内の協力医療機関を確認できます▶

[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/096/096118.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/096/096118.html)



## 5 自己負担金（接種費用）：5,000円（令和8年4月1日～令和9年3月31日までの接種）

※ 自己負担額は接種時に医療機関にお支払いください。なお、この金額は公費助成適用後の金額です。令和9年4月1日（令和9年度）以降の自己負担金（接種費用）は、令和9年3月末頃を目途に市ホームページでお知らせします。上記の二次元コードからご覧ください。

※ 令和9年1月末時点で、市で接種の記録が確認できない方には、令和9年度用の予診票等を改めて発送します。発送時期は令和9年3月末頃を予定しております。

※ 「1 接種対象者」のうち、生活保護受給世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、事前に市生活福祉課で保護証明書・支援受給証明書の交付を受けたうえで、医療機関に持参することにより、無料で接種できます。

裏面も必ずご覧ください→

## 6 接種の受け方

- (1) 事前に「高齢者肺炎球菌予防接種について」を読み、ワクチンの効果や注意事項等を確認する。
  - (2) 市内の協力医療機関に申し込む。 ※事前に医療機関へ連絡してください。
  - (3) 予診票を医療機関へ持参し、必要事項を記入して予診を受ける。
  - (4) 予診の結果、接種可能となったら、接種を受ける。
  - (5) 医療機関に自己負担金 5,000 円を支払う。
- ※ 予診票を紛失等された場合は三鷹市にお問い合わせください。
- ※ 接種はご本人の希望により行うものであり、接種される方の希望確認ができない場合は接種できません（接種を受ける法律上の義務はありません）。

## 7 市内の協力医療機関以外で接種をご希望の場合

- (1) 調布市及び武蔵野市の協力医療機関  
「6 接種の受け方」と同様の流れで接種を受けることができます。  
指定医療機関については、各自治体のホームページ等でご確認ください。
  - (2) その他の医療機関  
施設入所、入院等のやむを得ない理由で協力医療機関以外での接種を希望する場合は、事前に市健康推進課へ申請してください。費用については、一旦費用全額をご負担いただき、後日領収証等を添えて申請いただくことで一部費用の償還払い（払戻し）ができます。接種に必要な書類を郵送にて交付しますので、事前に市健康推進課へ申請してください。  
申請方法はお問い合わせいただくか、ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。  
[https://www.city.mitaka.lg.jp/c\\_service/075/075673.html](https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/075/075673.html)
- 書類交付には 10 日～2 週間程かかります。
- ※事前に市から予診票の交付を受けずに接種してしまうと、償還払いができませんので、必ず、事前にご申請をお願いします。



三鷹市外で予防接種を希望する場合（市 HP）

## 8 個人情報の取り扱い

接種の履歴は、電子計算組織（三鷹市健康システム）に記録し、個人情報の保護に関する法律等に基づき、市が責任を持って管理します。

【お問い合わせ先】三鷹市健康福祉部健康推進課 電話 0422-24-8050（平日・8時30分～17時）